

2024年4月10日

各位

長野県佐久市長土呂 159-1
ルルパ株式会社
代表取締役 柳澤 美穂
電話 0267-68-7710

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

当社が食事を調理・提供しております社会福祉施設「ケアライフ礎(いしずえ)」(所在地：長野県佐久市長土呂 901-1 施設運営会社：エフビー介護サービス株式会社)において、食中毒事故が発生いたしました。

発症されました利用者様及び施設従業員様には、多大な苦痛とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。また、当該施設をご利用いただいている利用者様及び関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

本日、2024年4月10日付で所管する佐久保健所(長野県)の検査結果が判明し、食品衛生法に基づく行政処分の内容が確定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 食中毒事故の内容

2024年4月2日～2024年4月3日に社会福祉施設「ケアライフ礎」において、当社が調理・提供した食事を飲食された利用者様及び施設従業員様から下痢や嘔吐等の症状があるとの連絡が2024年4月5日にあり、佐久保健所が検査したところ、21名の利用者様及び施設従業員様からノロウイルスが検出されました。

佐久保健所は発生状況等により当社が調理・提供した食事を原因とする食中毒と断定し、当社に食品衛生法に基づく行政処分を科しました。

2. 行政処分の内容

病因物質 : ノロウイルス
行政措置 : 営業停止3日間(2024年4月10日から2024年4月12日)
処分年月日 : 2024年4月10日
処分理由 : 食品衛生法に基づく営業の停止

3. 対応と再発防止策について

当社は当該施設への食事の調理・提供を、この事態が判明した2024年4月6日より自粛し、現在、佐久保健所の指導に従い食中毒事故の対応と再発防止策の作成を進めております。

この度の事故を厳粛に受け止め、衛生管理及び品質向上のため、「安心」「安全」「美味しい」のための取り組みを再度見つめ直し、顧客の信頼回復とサービス向上に努める所存であります。

以上

本件に関する問い合わせ先

ルルパ株式会社 中村

電話 0267-68-7710